

一九七七年一月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649

FAX(03)329915367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労働 中央労働金本店 No.1154163

購読料 月額600円 6ヵ月前納制

〈むくじ〉

■巻頭言

大政翼賛政治の昔と今

社会通信八八八号

滝野 忠……………2

◇資料1◇入学式、卒業式等における国旗掲揚及び国歌斉唱の実施について(通達)……………3

◇資料2◇入学式、卒業式等における国旗掲揚及び国歌斉唱に関する実施指針……………3

◇資料3◇職務命令書……………4

日本経団連、年金保険料率引き上げで緊急集会……………4

―連合は経団連と共闘―

現代世界の転換点とは……………5

―現代情勢の特徴について(二)―

イラク情勢の現在……………8

イラクへ派兵断念し、「非戦日本」再構築を……………10

ベア論外、「ベースダウン」にも言及……………12

―日本経団連「経営労働政策委員会報告」から―

政治における私たちの課題……………13

―平和憲法が最大の危機に―

最高裁判決と国鉄闘争のゆくえ……………14

労働組合強化の戦略・戦術……………15

―政労資のパートナーシップの深まりの中で―

読者からのおたより……………17

伊勢 太郎……………15

小西純一郎……………13

編集部……………5

旬刊 社会通信

NO. 889

二〇〇四年一月一日合併号

二〇〇四年一月一日発行
(毎月一日・二日・二三日三回発行)

大政翼賛政治の昔と今

社会通信八八八号

小泉は憲法前文を振りかざし、「平和は軍隊によってつくられる」と、イラク派兵を決定した。「非武装・非戦」の憲法が軍靴によって踏みじられるであろう瞬間である。国民の不安、不平、不満は強い。しかし、怒りとなって爆発しない。これをいいことに、「二人の外交官の死をムダにするな」「出兵しないことはテロ勢力を喜ばすだけ」と、二人の外交官を「護国の英霊」にし、戦争政策を讃美する。「皇国日本」の再現である。

「皇国日本」は九九年の「国旗・国家法」で一步が記され、今や東京都教育委員会の通達、実施指針等の資料(1-3)にあるように、「国旗・国歌に敬意を表せぬ者は国賊」との雰囲気がつくられつつある。ここでもまた恐い時代の再来である。

この稿を書くため、埃(ほこり)にまみれた書棚から二冊の書籍を引っ張り出した。森正蔵著『風雪の碑―昭和受難者列伝』(昭和二年六月二〇日発行)と向坂逸郎編著『風のなかの百年―学問弾圧小史』(一九五二年十二月五日発行)である。前者では昭和、社会運動に政府と軍部でどんな弾圧がおこなわれたか、後者では社会正義と社会発展を求める学問が江戸末期から昭和の時代にいたるまで、いかに政府・権力によって弾圧され、圧殺されつづけたかが刻銘に記される。第二次世界大戦前は「国体論」による弾圧。治安維持法(一九一四年)にみることができ。治安維持法はわずか七条からなる簡単な法律であるが、思想と学問の発達を阻害した最大の悪法であった。その第一条はこうである。

「国体を変革することを目的として結社を組織したる者、または結社の役員、その他指導者たる任務に従事したる者は死刑、または無期、もしくは五年以上の懲役、もしくは禁固に処し：以下略」

大日本帝国憲法、軍人勅語、教育勅語は、天皇を「万世一系の統治者」「陸海軍の統帥者」と定めたことよって、ついには軍独裁を招来し、「軍閥に阿ゆ迎合していた茶坊主ばかり」となった。銃剣と軍靴がペンを圧殺したのである。

第二次世界大戦後の日本は銃剣を憲法が禁止した。一九五〇年代、憲法改悪の試みを労働組合と社会党によつてはばまれた支配階級、政府自民党と財界は言論、ペンによつて銃剣を復活させる方策をとった。労働組合のなかに政府・財界の茶坊主をつくり、労資のパートナーシップ拡大で言論界―巨大ジャーナリズム、学者―を取り込む作戦である。この作戦は第二次世界大戦前夜、「軍部を抑えるためには近衛文麿しかない。彼を総理大臣に」を目的につくられた国策研究会「昭和研究会」がモデルとされた。革新―当時にあつては反軍部的知識人が動員されたのである。皮肉なことに、この政治研究会は参加者の善意とは裏腹に、ファシズムと戦争の時代を招来させた。

昭和研究会に似せた組織は一九九〇年代前半に政治改革推進協議会(民間政治臨調)としてつくられ、後半には新しい日本をつくる国民会議(21世紀臨調)となった。結成と名称変更の過程で政・財・官・労が音頭をとるなか、ジャーナリズムと学者が完全なまでに組み込まれ、現在ではジャーナリズムは21世紀臨調の宣伝母体となり果てた。巨大ジャーナリズム、テレビ、ラジオ、新聞に登場する学者・文化人のほとんどが21世紀臨調に名を

連ねる輩たち。この輩たちが自衛隊合憲論、海外派兵論を先導し、自衛隊を国軍の地位にまで押し上げたのだ。

過去と現在の違いは、過去にあつては銃剣によつてペンが圧殺されたけれど、現在にあつては、ペンが銃剣を表に出したということだ。将来にあつては、銃剣がペンを再度圧殺するという過去の歴史がくり返されるだろうことが予想される。

「社会通信」は社会正義実現をめざし、一九七七年十一月一日、産声を上げた。一号の欠、遅れもなく発行しつづけて二十七年。○三年度の十二月二一号が通巻八八八号となつた。末広がりの数字で、これは予想外の喜びである。○四年度の第一号は八八九号から始まる。末広がりに発展できるのか、それともパツパツパあとは苦しみになるのか。本誌は総評と社会党の解体の実験者であつた。今年からは、「ふるい」労働組合に代わる「新しい」労働組合創世の発信者、取材者に、労働運動の前進で労働者政党的新しい息吹に寄与できればと思つている。

(滝野 忠)

◇資料1◇ 入学式、卒業式等における国旗掲揚及び国歌斉唱の実施について (通達)

東京都教育委員会は、児童・生徒に国旗及び国歌に対して一層正しい認識をもたせ、それらを尊重する態度を育てるために、学習指導要領に基づき入学式及び卒業式を適正に実施するよう各学校を指導してきた。これにより、平成二年度卒業式から、すべての都立高等学校及び都立盲・ろう・養護学校で国旗掲揚及び国歌斉唱が実施されているが、その実施態様には様々な課題がある。このため、各学校は、国旗掲揚及び国歌斉唱の実施について、より一層の改善・充実を図る必要がある。ついで、下記により、各学校が入学式、卒業式等における国歌掲揚及び国歌斉唱を適正に実施するよう通達する。

記

- 1、学習指導要領に基づき、入学式、卒業式等を適正に実施すること。
- 2、入学式、卒業式等の実施に当たっては、別紙「入学式、卒業式等における国歌掲揚及び国歌斉唱に関する実施指針」とおり行うものとする。
- 3、国歌掲揚及び国歌斉唱の実施に当たり、教職員が本通達に基づく校長の職務命令に従わない場合は、職務上の責任を問われることを、教職員に周知すること。

◇資料2◇ 入学式、卒業式等における国旗掲揚及び国歌斉唱に関する実施指針

- 一、国旗の掲揚について 入学式、卒業式等における国旗の取り扱いは、次のとおりとする。
 - 1、国旗は、式典会場の舞台壇上正面に掲揚する。
 - 2、国旗とともに都旗を併せて掲揚する。
 - 3、この場合、国旗にあつては舞台壇正面に向かって左、都旗にあつては右に掲揚する。
 - 4、屋外における国旗の掲揚については、掲揚塔、校門、玄関等、国旗の掲揚状況が児童・生徒、保護者その他来校者が十分報知できる場所に掲揚する。
 - 5、国旗を掲揚する時間は、式典当日の児童・生徒の始業時刻から終業時刻とする。
- 二、国歌の斉唱について 入学式、卒業式等における国歌の取り扱いは、次のとおりとする。
 - 1、式次第には、「国歌斉唱」と記載する。
 - 2、国歌斉唱に当たっては、式典の司会者が、「国歌斉唱」と発声し、起立を促す。
 - 3、式典会場において、教職員は会場の指定された席で国歌に向かって起立し、国歌を斉唱する。
 - 4、国歌斉唱は、ピアノ伴奏等により行う。
- 三、会場設営等について 入学式、卒業式等における会場設営等は、次のとおりとする。
 - 1、卒業式を体育館で実施する場合には、舞台壇上に演台を置き、卒業証書を授与する。
 - 2、卒業式をその他の会場で行う場合には、会場の正面に演台を置き、卒業証書を授与する。
 - 3、入学式、卒業式等における式典会場は、児童・生徒が正面を向いて着席するように設営する。
 - 4、入学式、卒業式等における教職員の服装は、厳粛かつ清新な雰囲気の中で行われる式典にふさわしいものとする。

◇資料3◇ 職務命令書

平成一五年 月 日に実施する創立 周年記念式典において、平成一五年一〇月二三日付一五教指企五六号「入学式、卒業式等における国旗掲揚及び国歌斉唱の実施について（通達）地方公務員法第三二条（法令等及び上司の職務上の命令に従う義務）に基づき、下記のとおり命令します。

- 1、当日、教職員は全員勤務し、別紙「東京都立〇〇高等学校〇周年記念式典実施要項」に従い、職務を適正に遂行すること。
- 2、式典の実施に際して妨害行為、発言をしないこと。
- 3、式典会場において、会場の指定された国旗に向かって起立して国歌を斉唱すること。
着席指示があるまで起立していること。
- 4、式典中は、式場内に留まり、生徒を指導すること。
- 5、服装は、厳粛かつ清新な雰囲気の中で行われる式典にふさわしいものとする。

日本経団連、年金保険料率引き上げで緊急集会

― 連合は経団連と共闘 ―

財界は「年金保険料率引き上げ反対協議会」を設立、緊急集会を開き「抜本改革なき引き上げ反対」を決議した。「年金保険料引き上げ反対協議会」の構成団体は日本経団連、日本商工会議所、経済同友会、関西経済連合会の財界四団体を中心に業種別団体、地方別団体の百五十八団体で、財界の主要組織を網羅している。

財界がなぜ年金保険料引き上げにこだわるのか。理由はきわめて簡単だ。現在の年金保険料は収入の一三・五八%、政府はこれを二〇%に引き上げたいとする。保険料は使用者と労働者が折半であり、保険料率引き上げは使用者である資本と雇用者である労働者双方にとつての増税となる。資本の目下の集中点は総額人件費管理で資本にとつて最大のコストである人件費削減。保険料率の引き上げは資本の利潤を直撃する。ここに財界が反対する本当の理由がある。

緊急集会で経団連会長は「これからの社会保障負担は、経済・産業・消費などへの影響が最小限にとどまるように決めるべき」と強調。出席者から「さらなる人員調整が必要になる」、「海外への拠点移転を考えざるをえない」等の発言が相次いだ。

日本経団連の主張は「基礎年金を税方式化する抜本改革の断行」というもので、政府・厚労省の引き上げ方針を①保険料を負担する現在および将来の勤労者、企業の活力を殺ぐ、②厚生年金は強制加入で保険料が実質的に賃金課税に等しい、③引き上げは雇用コストを上昇させ企業収益を圧迫、国際競争力を殺ぐというもの。

こうした視点から、日本経団連は①年金給付抑制や基礎年金の税方式化などの抜本改革のない保険料率引き上げの法定化に絶対反対する、②当面の改革として、基礎年金国庫負担割合を二分の一にする道筋を明確にすべき、③税・財政・社会保障の一体的改革案を国民に示し、結論を得るべきと主張する。

財界は保険料率引き上げ「絶対反対」と強い調子でさらに運動を盛り上げるという。労働者の利益を代表する労働組合では、年金引き上げにたいする反対運動は起こっていない。それどころか、連合は日本経団連とアベックで経団連の主張そのものの共同声明を発表した。これは一昨年来の雇用、ワークシェアリングの労資合意と同じパターンで、資本と労働はパートナーの推進である。

現代世界の轉換点とは

―現代情勢の特徴について(一)―

群れて流れて

一九九〇年を前後して世界の情勢はすっかり姿・形を変えました。日本とて同じです。第二次世界大戦後、労働者の意志を政治的に反映した労働組合の総評、その総評を支持基盤に「平和の砦、憲法九条の砦」としてあった社会党が崩壊したのもこの時期です。軍隊である自衛隊のイラク派兵はこの帰結にすぎません。

驚かされるのはアメリカを中心とする世界、日本の反動化のすさまじいばかりの速さです。そして「これが政治の流れ」とばかりに、なしくずし的に、雪崩(なだれ)のように進行していることです。昭和の時代、満州事変(一九三一年)から日中戦争(一九三八年)、さらにはアレヨアレヨという間に産業報国会、大政翼賛会がつくられ、太平洋戦争へと突き進んでいった、かつての歴史が再び再現されているかに思われます。

どこへ行っても、みんな異口同音に、「なんでこうなったの、これからどうなるの、なにをすればいいの」とおっしゃいます。日本はとりわけ深刻です。政治に大きな影響力をもつ労働組合が再編され、それら労働組合幹部は大衆行動を提起すれば、「自分の身が危くなる」と、資本と手をつなぎ、いっさいのたたかいを投げ捨ててしまっているからです。

どこの国もそうですが、「反戦・平和」のたたかいの中心には組織された労働者がいます。彼らの献身が知識人、市民―資本主義社会における個人―の運動・行動を励ましてきたのです。

筆者は職業がらさまざまな情勢分析を目にします。情勢分析とは個々の現象を総体的・総合的にとらえ、その本質を明らかにするものでなければなりません。社会主義世界体制の崩壊で、社会主義への理想と理念、そして理論が動揺、喪失させられてしまったからでしょう、事実(現象)を並べたて、厳しい、厳しいというだけに終わっているような気がしてなりません。こんな情勢分析では学習、勉強すればするほど逆に落ち込んでしまうことにもなりかねません。

アメリカは〇一年の同時テロを機に、なぜアフガンに攻め入ったのか、イラク侵略と占領統治の目的は、そして今度の小泉君というよりは自民党の決断は、について現代世界の動きから考えてみたいと思うのです。

アメリカと日本

〇一年の「同時テロ」が世界史の転換点になったとの主張が一般的です。ブッシュはキリスト教原理主義者で新保守主義(ネオ・コンサーバティブ。ネオ・コンとはその略)との主張です。この見方は正確ではありません。

アメリカは一九世紀末、当時ラテンアメリカの「宗主国」(植民地支配国家)だったスペインをやっつけてから、ラテンアメリカは「おれの縄ばり、裏庭」と、アメリカ支配から「自由」をめざす民族主義、民主主義、社会主義をめざす運動と政府を「自由と民主主義」の名のもとに血の海に沈めてきたからです。これがアメリカ流の「自由と民主主義」

の伝統です。この「伝統」はラテンアメリカでは今もつづいています。

ブッシュはアメリカがラテンアメリカで二〇世紀の百年間に数十回、いや数百回も重ねてきた蛮行、野蛮な侵略戦争―アメリカの意に添わない政府はたたきつぶす―を、「同時テロ」を契機に世界に拡大したのです。ブッシュは不正な手段を用いて大統領になりました。たとえ、民主党のゴアが大統領になっていたとしても、アメリカは同じことをやっただけにちがいません。

イラクへの自衛隊派遣についても同じことがいえます。自民党は「憲法九条改悪」を党是としてつくられた政党です。黨員すべてが保守主義者で憲法改悪はおろか、天皇制を復活したいという輩の集団です。だから、森君―前首相―のように、「日本は天皇を中心とする神の国」と臆面もなくいえるのです。小泉君とて同じです。だから、彼らは「ネオ・コン」なんていうものでなく、「オールド・コンサーバティブ」(オル・コン)といった方が正しいように思われます。

ある護憲の集いで、著名な学者―しかも、革・革・革新を自他ともに認められる―が、「今のような時期には後藤田正晴、宮沢喜一と共同する必要」と、とんでもない話をされたそうで、その話しに酔っ払った友人は、「こんな発想豊かな講演を聞いた」とさっそく公開の場で披瀝されていらつしやいました。

後藤田、宮沢、中曽根の個性は違います。彼らの共通項は戦争、さらに軍隊というものの恐さを知っていることです。それが戦後教育で育った現自民党指導者との決定的違いです。この点については一九九〇年代前後に、多くの人と論議しました。社会主義、階級闘争の理論を学び実践する仲間が、「今の自民党若手に憲法改悪、海外派兵、ファシズムを主張するものはいないよね。だから、改憲なんてあるわけがない」といわれるのです。

「どうして、そういえるの」と問うと、「彼らは戦前の皇国主義者じゃないもの」との返答。それにたいし、「われわれの世代の方が、戦争、軍隊に鈍感かもよ。本当の恐ろしさを知らないもの」と反論した記憶があります。上記の三人は「筋がね」入りの保守です。それだけに、最大の国家権力―しかも武装した集団―である軍を動かすには、政治家には慎重さが必要といていたにすぎないのです。

話が、かつての社会党代議士・横路君じゃありませんが、横路にそれてしまいました。現代の世界情勢の特徴はどこにあるのでしょうか。政治そして経済の領域について考えてみたい。いろんなお考えがあるはずです。以下の文章への異論は大歓迎です。

現代世界の転換点

現代世界の転換点は、「二〇世紀は社会主義の時代」といわれた世界観の一夜にしての崩壊です。ソ連・東欧社会主義について、「マルクス・エンゲルスの理念、レーニンの理念と実践から逸脱した社会主義」、「レーニンは後進国革命論」との立場から、さまざまな議論があります。

マルクスとエンゲルスはバリ・コミュニン(一九七一年)でのバリ労働者の自然発生的政治革命とその方策に、プロレタリアートの民主主義を発見し、『フランスの内乱』でパリ・コミュニンの成果と教訓をくわしく総括しました。

レーニンは、一九世紀末期以降のロシアでのストライキ運動の全国的拡がりや政治ストライキへ発展のなか、一九〇五年革命で労働者・農民・兵士が自然発生的に生み出したソビエトを革命権力の萌芽と位置づけ、一九〇六年にあたかも一九一七年革命を予言するかのように「革命の初段階、方向および見とおし」(『レーニン全集』第十卷七七〜七八頁)で、次のように書いています。

「(一) 労働運動は、ロシア社会民主労働党の指導のもとにプロレタリアートを、一挙に奮起させ、自由主義的ブルジョアジーを目ざめさせる。一八九五年―一九〇一―二年

(二) 労働運動は、公然たる政治闘争に移行し、自由主義的ブルジョアジー、急進的ブルジョアジーおよび小ブルジョアジーの、政治的に目ざめた層をくわえる。一九〇一―二年―一九〇五年

(三) 労働運動は、直接の革命に燃えあがる。そのばあい、自由主義的ブルジョアジーは、すでに立憲民主党に結集し、ツァーリズムとの協定によって、革命を中止させようとするが、ブルジョアジーと小ブルジョアジーとの急進分子は、革命を継続させるために、プロレタリアートとの同盟にかたむく。一九〇五年(とくに年末)

(四) 労働運動は、自由主義者の消極的な形勢観望にもかかわらず、農民の積極的支持を受けて、民主主義革命に勝利する。プラス、急進的、共和主義的インテリゲンツィア、と都市小ブルジョアジーのこれと同様な層。農民の蜂起は勝利し、地主の権力は粉碎される。(プロレタリアートと農民の革命的民主主義的独裁)。

(五) 第三期には形勢観望的で、第四期には、消極的であった、自由主義的ブルジョアジーはまったく反革命的になり、プロレタリアートから革命の獲得物を奪いとるために、自らを組織する。農民のあいだでは、その富農の部分全体と、中農のかんりの部分もまた、「賢くなり」、おちつきをとりもどし、プロレタリアートとプロレタリアートに共感をよせる貧農との手から、権力をたたきおとすために、反革命のがわにうつる。

(六) 第五期にできあがった諸関係を土台として、新しい危機と新しい闘争が成長し、燃えあがるが、このばあい、プロレタリアートは、すでに社会主義的変革のために、民主主義的獲得物を維持するために闘争する。

ヨーロッパの社会主義的プロレタリアートがロシアのプロレタリアートの援助にかけつけないならば、この闘争は、ロシアのプロレタリアートだけではのぞみのないものになるであろうし、その敗北も、一八四九年―一八五〇年の、ドイツの革命政党的敗北―または一八七一年のフランスのプロレタリアートの敗北と同様に、さげがたいであろう。

こうして、この段階では、自由主義的ブルジョアジーと富農(プラス中農の一部)が、反革命を組織する。ロシアのプロレタリアート、プラス、ヨーロッパのプロレタリアートが、反革命を組織する。

このような条件のもとで、ロシアのプロレタリアートは、第二の勝利を得ることができる。事態は、もはや絶望的ではない。第二の勝利は、ヨーロッパにおける社会主義的変革となるであろう。

ヨーロッパの労働者は、「どういふふうか」を、われわれに見せてくれるであろうし、そうすれば、われわれは、彼らとともに社会主義的変革を遂行するであろう。」

一九一七年十月の革命はレーニンの指導性でおこなわれたことは、誰も否定する人はおりません。その理論的基礎は『国家と革命』『帝国主義論』に明らかで、レーニンはこの著作を理論のための理論として記述したのではなく、二〇世紀以来のロシアにおける労働運動と革命運動の発展を基礎に、第一次世界大戦を不可避とした資本主義の独占資本主義への転化、帝国主義戦争における国家の経済的役割変化を具体的かつ総合的に分析し、戦争が社会主義への客観的条件をつくっていること、さらに帝国主義戦争がロシアだけでなく、全ヨーロッパに社会主義への主体的条件を成熟させているとして、「帝国主義戦争を

内乱へ」と訴えたのです。

レーニンはその時どきの情勢のなかで、資本主義社会がどのように社会主義への客観的条件を生み出しているかと、革命への「接近」——経済的条件の成熟——の観点から国家独占、あるいは国家資本主義との言葉を使っていることは、第一次世界大戦前後から一九一七年革命前夜の諸論稿を詳細、綿密、精緻に読めば明らかです。

軽くあつかいすぎないか

レーニン死後（一九二五年）、レーニンのこの基本はすっかり忘れられ、レーニンの理論は生きた現実から化石化され、死んだ理論へと変質させられてしまいました。理論的にはそれがソ連社会主義、第二次世界大戦後、ソ連が主導した社会主義世界体制です。ソ連は「社会主義ではなかった」「歪曲された社会主義」などいろんな「冠（かんむり）」を付けて論じられています。そのことは、ソ連崩壊後とりわけいちじるしく、社会主義勢力からはソ連崩壊が世界史の役割について、きわめて軽くあつかわれているのが今日の特徴と思えてならないのです。

そんなあつかいでいいのでしょうか、それで今日の世界情勢を正しくとらえられるのか。ソ連社会主義はマルクスやレーニンの考え方、実践と大きく離れてしまったことは、マルクスが『フランスの内乱』、レーニンが『国家と革命』で論じたプロレタリアートの民主主義のあり方—プロレタリアートと国家の関係—を考察してみれば明らかです。しかし、強調されなければならないことは、ソ連社会主義は弱点を多くもちながら、資本主義とは違った体制を推進したということです。キューバ革命とその後の社会主義建設、ベトナム戦争での北ベトナムの勝利ほどこのことを明らかにするものはありません。ですから、現代情勢を論じるにあたり、ソ連崩壊が無視されてはならないということです。こんな視点から、激動する現代情勢について考えてみたいのです。（つづく）

イラク情勢の現在

「第三次世界大戦」 アメリカの「対テロ」戦争は、第三次世界大戦の様相をおびてきた。イラク国内で戦争は、「第二次イラク戦争」の状況を呈し、中近東諸国における反米感情の高まりは、イラク、アフガンの国境を越え、全中近東諸国におよんできた。イラク、アフガンでのゲリラ戦の本格化、「自爆テロ」と称される「反米・抵抗闘争」の激化である。

イラク、パレスチナ問題を中心とする中近東の問題について、本誌ではこれまで数多く政論、分析、解説をのせた。

世界情勢は変わった イラク情勢を考えるにあたって、まず問われなければならないのは、イラクにおける戦争の性格である。アメリカのイラク侵略は、明らかに帝国主義的侵略戦争である。「冷戦」時代Ⅱ社会主義世界体制と資本主義世界体制の「平和共存」の時代にあつて、地域紛争が世界戦争に発展するのを避けるため、アメリカを中心とする独占資本主義が支配する国家群は、「民族独立」を容認し、経済的に独立国家を容認する道への妥協を余儀なくされた。植民地独立で「独立国家」は、国際連合結成時の四八ヶ国から今日

では一八四ヶ国にまでふくれあがった。帝国主義国は植民地なしでもやっつけていけることを証明したのだ。

「植民地がなくなった。したがって、帝国主義の時代は終わった」との理論の一方で、「新植民地主義Ⅱ経済支配」がいわれた。いずれにしろ、一つの民族、国家を奴隷的に支配する赤裸々な搾取・抑圧・収奪関係から、資本主義経済体制の根本が労働力の「二重の自由」であるように、国家間のあり方も政治的、経済的、人身的隷属関係から、商業の自由の隷属関係へと変わったのである。この背景に、「社会主義世界体制」の存在があった。

レーニン死後、スターリンが指導したソ連、第二次世界大戦後ソ連に主導された東欧諸国、中国、朝鮮民主主義人民共和国、北ベトナム、キューバ等によって構成された「社会主義共同体」を、帝国主義諸国家は「資本主義Ⅱ市場経済とは異質」「資本主義延命には社会主義共同体の壊体が不可欠」とした。一九七〇年代中葉のいわゆる「サミット」―G7先進資本主義国首脳会議創設である。

東欧社会主義諸国はG7の国々からの干渉と介入、ソ連の支配への反発から下からくずれ、ソ連は共産党という権力基盤を自ら解体してしまった。ちょうど、日本の総評と社会党が自ら崩れ去ったようにである。

社会主義世界体制の崩壊で帝国主義諸国は手を縛られることがなくなったと同様に、日本では社会党・総評ブロックの崩壊で、自民を中心とする保守勢力は自由勝手にふるまえる条件をつくった。ここにアメリカを中心とする世界情勢、日本では憲法改悪にまつしぐら、その条件づくりにイラクをなんとか利用できないかとの思惑がある。

帝国主義的侵略戦争 「社会主義世界体制」崩壊で、アメリカは世界を圧倒する軍事超大国となった。独占資本主義の本性である帝国主義政策がアメリカの政策となった。そこに、○一年の同時テロというわけで、アメリカ本来の独占資本の政策が、「地球はアメリカの裏庭」と、アメリカに逆らう奴は「自由Ⅱ帝国主義的資本主義の敵」と、アフガニスタン、イラクに侵略戦争を開始した。

ブッシュの資質もある。しかし、ブッシュの資質以上に、アメリカという国の独占資本の世界支配の願望が物質的条件としてある。イラク、アフガニスタン侵攻と占領は、帝国主義的侵略戦争だ。アフガニスタンは山また山、荒涼たる大地がつづくばかりで独占資本にとっての直接的利権は少ない。しかし、地政的には中近東とアジアを結ぶ要衝に位置する。かつての日本でいえば関ヶ原が大阪・京都と坂東（関東地域）を結ぶ要衝の地であったようである。

イラクは石油というエネルギー基地である。イラン、サウジアラビアの中間にあり、イラクを支配することで、中東の石油全体を支配できる。原子力発電が次から次へと閉鎖されている今、石油はエネルギーの最大資源であり、この地を占有する国が世界を支配することにつうずる。サダム・フセイン云々は口実で、アメリカの意図は、石油支配を目的としたのである。

イラクの闘いは「侵略への抵抗」 イラクとアメリカでは戦力的には月とスッポン、天地ほどにちがう。初戦の戦績はわかりきったことだった。戦争はわずか四十日で「終了」

した。ブッシュは五月一日、「勝利宣言」を発した。それ以降、米軍死者はふえつづけ、毎日のように棺が送還されている。このままではブッシュ大統領の再選に赤信号というわけ、ブッシュはイラクの独占統治をできるだけはやく終わらせ、イラク国民に権力を移行する方針に転換した。その内容は――

① 統治評議会が〇四年二月末までに、移行期の国家統治に関する基本法を制定。同法で定めた手続きによって、同年五月末までに暫定議会を選出する。

② 基本法で、国民によって選ばれた代議員による新憲法起草への日程を定め、新憲法のもとで〇五年末までに正式な政府を民主的に樹立する。

③ 暫定議会のもとで〇四年六月末までに暫定政府を樹立、この政府が、国際的に認知された完全な主権を行使する。この時点で占領状態は終了し、米英の暫定占領当局（C P A）は解散、統治評議会の役割も終了する。

イラクにおける戦争は、イラク国民にとってどういう意味をもっているのか。イラク国民は米の占領に反対したたかっている。米とイラクの戦力の差は明らかだ、ゲリラ戦となる。ゲリラ戦はさまざまな闘争形態をとる。「自爆テロ」は一つの抵抗の姿である。抵抗は分散的な米兵への攻撃から、米軍政協力者へと拡大し、抵抗は組織的かつ機動性に富む形態をとっているかのようだ。イラク国民の抵抗は「自爆テロ」という悲惨なかたちをとっているが、これは「民族独立」のたたかいたの性格をもつ。それはフセイン捕捉でも変わらない。

二人の外交官を「英霊」にするな そのイラクで日本人外交官二人が犠牲となった。この二人は自衛隊派遣の条件づくりのため米占領当局（C P A）と密接に連絡をとり行動していたという。政府は二人の遺体を最大限の式典で迎え、「彼らの犠牲を無にするな」「テロのばつこを許すな」との宣伝活動を開始している。

イラク国民にとって侵略者アメリカに味方する者はすべて「敵」となる。

イラクへの自衛隊派兵を勇気をもって断念し、

「非戦日本」を再構築することを要請する

日本政府は二〇〇三年二月、フランス、ドイツ、C I S、中国などが国連査察の継続を要求するなか、米英のイラク攻撃を早々と国益にかなうとして支持した。支持した最大の理由は、イラクにおける「大量破壊兵器」の存在であった。

現在までに明らかになったことは「大量破壊兵器」が何一つ発見されないことである。また先制攻撃の論拠のひとつとなったフセインが相当量のウランをニジェールから入手しようとしている、ということも捏造であることが分かった。そもそも、米国が他国を先制攻撃する権利は国連憲章、国際法上ありえない。これは民主主義を標榜する民主主義国家、法治国家なら自明なことである。

米国は大量破壊兵器に準ずる圧倒的な質、量をもつおびただしい武器によりイラクをあとという間に制圧し勝利宣言した。そして現在までイラクを一方的に占領、統治している。

しかも、米国はイラク国内のバスラやティクリートにある油井地域を占有し、政権に關係する石油関連会社の子会社に特命随意契約で優先的に業務を与えている。これだけをみて、米国がしていることは決して「中東の民主化」とか「イラク国民の圧政からの解放」などでないことが分かる。大義も正義もないのである。

現在イラクが戦時下であることは誰の目から見ても明らかである。この夏から米英軍以外へのイラク人らによる攻撃が激しくなってきた。日本政府や日本の報道機関の一部は、これらを「テロ」、「テロ」と言っている。が、他国を一方的に侵攻し、領土を占拠している国に対し、地元イラクのレジスタンスが攻撃をしかけることは、十分ありうることである。それを「テロ」呼ばわりすること自体、論理矛盾である。

マサチューセッツ工科大学のチョムスキー教授は「テロとは他者が『われわれ（米国）』に対して行う行為であり、『われわれ（米国）』がどんなに残酷なことを他者に行っても『防衛』や『テロ防止』と呼ばれる」と述べているが、まさに至言である。何でも「テロ」呼ばわりすることで事足りとすることに、大きな疑念と怒りを感じず。一方的な武力行使により勝てば官軍であつては断じてならない。

このように米英等によるイラク戦争は、元来、正当性がないだけでなく、エネルギーの収奪など利権に満ちたものでもある。日本政府はいち早く二月に米国支持を表明した。しかも、それだけではなく、憲法第九条をまったく無視し、イラク特措法を強引に制定し戦時下のイラクに自衛隊を派兵しようとしている。（十二月、派兵を決定した・編集部）イラクへの自衛隊派兵まぎれもなく違憲である。だけでなく人道面からも間違っていることは、子供でもわかるはずである。

日本政府はブッシュ大統領来日時に、向こう三年で五十億ドルもの国費をイラク復興支援として拠出することを明言した。正当性がない戦争に日本政府は国民的な合意がないまま、なぜかくも負担するのか、しかも小泉首相は未だ国民に説明責任を果たしていない。（派兵決定の記者会見に国民の六〇%ちかくがノーといった）

日本政府はことあるたびに「国益」「国益」と言ってきたが、日本政府が考える国益は、(1) 憲法第九条を改正（改憲）させ、普通の国になると言う名のもとに、国家主義、軍国化、再軍備の道を進ることである。イラク特措法はそのための既成事実づくりである。(2) 政官業は、危機を煽ることにより軍事産業、防衛産業を今後の日本の主たる公共事業として推進しようとしている。

(3) 米国に追従することによりイラク、イラン、アフガニスタンなど中東諸国に眠る石油、天然ガスなどのエネルギーにありつこうとしている。これらは何ら国益ではなく、政官業一部の者の利権に過ぎないのではないだろうか。

具体的要望

このような「国益」は戦後、私たちが築いてきた「非戦」国、日本の信頼を根底から破壊し、中東諸国のひとびとだけでなく、世界各国国民の日本及び日本人への信頼性を失う

ものである。日本政府は、イラクへの自衛隊の派兵を勇氣をもって断念し、「非戦」日本を再構築すること、同時に頭を使いもともと親日のイラク国民に協力できることを模索し実行することを強く要望する。

【発議人・呼びかけ人】青山 貞一

ベア論外、「ベースダウン」にも言及

―日本経団連「経営労働政策委員会報告」―

日本経団連は十二月十六日、○四春闘への指針、というよりも労資パートナーシップをさらに深め、連合をとりこみ、翼賛政治体制をさらに強めるとの問題意識から経営労働政策委員会報告を発表した。詳しくは次号で論じ、今号は当面のポイントの指摘にとどめる。

経団連とIMF・JC（金属労協）は十二月九日の首脳会談で、経団連副会長は「グローバル化の中で、日本は門戸を開放し、内外のヒト、モノ、カネ、情報を活用する」内なる国際化」によって多様な価値観に裏打ちされた国際競争力を強化していかなければならない」と述べた。問題は「内なる国際化」の意味である。

経団連はこの二〇〇三年、デフレの原因は物価高、日本の物価は世界にくらべ二〇三割高。物価の中でもっとも大きいのが賃金。したがって、デフレを克服するためには賃金を二〇〇三〇%引き下げることがもっとも重要と、賃金切り下げに邁進している。この方向でうちだされているのが今回の経営労働政策委員会報告最大の特徴である。

そのポイントは―

① 春闘について 賃上げ率・額や賃金水準の社会的横断化を意図して『闘う』という『春闘』はすでに終焉した。今後は企業労使が年間を通じて、経営環境の変化や経営問題について、討議・検討する『春討』・『春季労使協議』の場とする。

② 賃上げについて 一律的なベースアップは論外、毎年誰もが昇給する制度を改め、今後は降給もありうる制度の検討が必要になる。

との視点から、○四年春闘での労使交渉・労使協議への方策として、

① 自社の付加価値生産性に応じた総額人件費管理の徹底、

② 賃金水準の適正化と年功型賃金からの脱却、

③ 仕事や役割に応じた複線的な賃金管理への転換（正社員からパート・テンポラリー労働者への切り換え）を強調している。

これにたいし連合は「賃金の抑制、切り下げは内需を停滞させる。定期昇給相当分の確保が大前提。業績が回復した企業は、ベアを要求してもらいたい」と従来からの主張を述べるのみで、日本経団連の賃金切り下げ攻撃に闘う姿勢はまったくみせていない。それどころか、記者会見で笹森会長は「連合はすでに春闘という言葉を使うことはやめている。だから、春季生活闘争とのフルネームを使っている」との解説まで披露してみせた。

連合は統一要求基準を示さない。産別で示して欲しいとし、産別は企業にばらつきがあるから企業連で要求しろという。企業連では支払い能力があるとかないとかでけつきよく、賃上げ闘争はいつさい闘わなくなっていく。春闘は流れ解散状況を呈し始めた。

全労連は○四年春闘を「大企業の社会的責任を正す春闘」と位置づけ、「労働者の雇用と生活を守り、景気回復・日本経済の活性化をはかり、社会保障制度の安定など、日本社

会の持続的な発展につなげる国民的大義」とする。しかし、組織率が減ったことへの労働者調査のコメントに「社会的怒りの受け皿」「社会的不条理に立ち向かう」と連合評価委員会と同じ言葉を使っているにはおそれいる。

政治における私たちの課題

—平和憲法が最大の危機に—

護憲派は激減

私たち武庫川ユニオンは、今回の衆議院選挙を憲法改悪反対の闘いと位置づけ、護憲派の候補者を推薦し選挙に取り組んだ。しかし、マスコミは、二大政党の政権交代が大きく報道され、憲法論議は争点から隠されてしまった。

結果は自民・公明の与党が安定多数を占め、民主党も躍進し一七七議席を獲得した。共産党は二〇議席から九議席に、推薦した北川れん子さん、中川智子さんも落選し、社民党は一八議席から六議席となってしまった。兵庫一区の原和美さんも健闘したが議席には遠く届かなかった。衆議院四八〇議席中明確に憲法擁護を掲げた議席は一五議席で僅か三・一二％にまで減ってしまった。憲法改正の発議は国会議員の三分の二の賛成で可能となる。

自民党は〇五年に憲法改正草案を作ると選挙公約した。最大野党民主党は、論憲から創憲と憲法改正に大きく踏みだした。その中心に戦争放棄の九条の改正があることは明らかである。社会党がまだ健全であった時代は、五五年体制と言われようが、財界の利益を代表する自民党と働く者の利益を代表する社会党という対時のなかで進路が決められてきた。そして憲法は空洞化の歴史ではあったが、明文改憲を阻止してきた。憲法があったから、日本が戦争に巻き込まれることを許してこなかった。

一見遠い存在に見える憲法だが、平和の問題だけではなく、労働基準法も労働組合法も生存権や団結権に基づき定められてきたのだ。必ずや労働者の権利も狙われるだろう。

闘いの主体はわれわれだ

私たちは、これまで甘えて来たのかもしれない。戦後先輩たちが闘い獲得してきた成果に安住し自らが考え、自らが闘いの中心でなければならぬことをおろそかにしてきたのかもしれない。誰かがやってくれるだろうと。

しかし、今という時代は、頼るのではなく、自分たちが闘いの中心に座る気概を持つ以外にない時代に突入したのではないだろうか。労働組合が非合法であった時代、先輩達は、ある意味では命をかけて、生存のための闘いを続けた。新自由主義が大手をふるっている今日、新たな覚悟で、反撃を開始しなければ、労働者が当たり前前に生きていけない時代に突入していると思う。

労働相談を受けていると、十六時間労働を連続で強いられるトラック労働者に出会う。最低賃金違反でも「業界の常識だ。イヤなら辞めればよい」と開き直る企業がある。日本の労働者は今では、本人が決意さえすれば一人でも労働組合に加入できるという恵まれた条件にある。それでも組織率は減少につぐ減少で二〇％を割り込む所までに来た。

反撃の条件はある

護憲、護憲とスローガンだけでは、闘いに勝つことはできない。労働組合に結集して、物質的な力をつけていかねばならない。一人ひとりの労働者の意識変革も極めて重要となっている。マスコミは真実を報道しない。大衆を誘導するという極めて危険な役割を果たしている。戦前の彼等が果たした役割を思い出せばすぐに分かる。

自分の力で考え行動できる力をつけなければ、日本は再び同じ過を繰り返すことになる。自衛隊のイラク派兵が迫っている。派兵反対の世論を大きくしていくために私たちも役割を果たしたい。衆議院選挙の結果を冷静に受け止め、悲観することなく、新たな情勢の元で平和と働く者の権利を擁護する闘いを開始していきたい。

この社会を構成しているのは、働く人々であり、格差は存在するにしても、小泉構造改革の中で中間的な人々は低位に落とし込められようとしている。私たちの運動に共感する人々は増大している。ここに反撃の条件があると思う。生存権と平和をかけた本場の闘いはこれからわれわれが始める。

(小西 純一郎)

闘う方策はある！

―最高裁判決と国労のゆくえ―

最高裁は十二月二十二日、国労・全動労組合員「不採用事件」の上告審判決をおこなった。裁判は開廷から閉廷まで、たった数秒。「上告を棄却する」で終わった。「レ・ミゼラブル」を地で行くのが、三権分立を建前とする市民社会の裁判制度であることを証明してみせた。

判決は「国鉄改革法は採用手続きの各段階における国鉄と設立委員の権限を明確に分離して想定している」と指摘。その上で、「国鉄による名簿作成過程で不当労働行為があったとしても、設立委員とJRはその責任を負わない」とした。

判決には注目すべき点が二つある。第一に、五人で構成された裁判官のうち二人が、「JRに責任あり」としていること、第二に、多数意見要旨は、不当労働行為責任は「ある」とし、国鉄、清算事業団に「責任あり」ともとれる内容であることだ。

判決後の記者会見で、国労、全動労（現・建交労）の委員長は「あらためて政治の場で早期解決をはかる」（国労）、「判決で終わりはならない」（建交労）と述べた。

国労はこれからどうたかのか。「国鉄新聞」（十二月二十三日付）は、(1) 六月採用問題の再開、(2) 国鉄分割・民営化の行政責任を追究する新たな闘い、(3) ILO勧告の履行を求める闘いを三本柱として検討。具体的には一月二十一日の中央委員会でも論議する意向だ。

国労に残された選択肢は、(1)が否定されてしまったから、(2)と(3)にかぎられる。(3)は拘束力を持たないから、残された手段は(2)となる。(2)となれば鉄建公団に身分回復、損害等を求める闘い（訴訟）となる。鉄建公団への訴訟は闘争団の有志がすでに訴訟救助を受け、急速なスピードで進行中だ。

建交労は鉄建公団訴訟に踏み切るといわれ、国労弁護団にもその意向があるやに前々から噂される。鉄建公団を相手とする裁判で、闘争団の有志が先行しているとはいえ、国労、建交労が新たに裁判をおこし、鉄建公団をめがけ、千四十七人、そして関係諸組織が団子となって攻め進む。地域共闘には今日を予期したような運動を形づくっているところもある。たとえば、国労闘争団、建交労等がいっしょに鉄建公団、JR、国交省に要請をおこなったというようにである。国鉄共闘会議は同日、声明で「共に闘う」ことを呼びかけた。

JR連合は、「過激派一掃」「今こそJR連合に結集し、私たちと共に、真のJR労働運動に邁進しよう」との「国労組合員へのアピール」を発表している。

労働組合強化の戦略・戦術

—政労資のパートナーシップの深まりの中で—

労働組合の基本問題 日本労働運動は歴史的困難に直面している。「階級への形成」をめざした労働運動は一九九八年に政府・独占資本の攻撃で解体され、資本とのパートナーシップを主張する民間基幹大企業に「統一」されてしまった。近年、その傾向はさらに強まっている。

労働者階級の数と知的能力はマルクス・エンゲルス、さらにレーニンの時代の比ではない。労働者が就業者に占める比率はどの先進資本主義国でも八〇%をこえ、「半労働者」をふくめれば九〇%にちかい。労働者の知的成長はさらに大きく、企業の管理・運営は資本家階級などという「異物」は必要としない状況にまでなっている。しかし、「経営者」資本家階級の管理は強く、固く、鉄の鎖のように労働者階級を縛りつけ、「賃金奴隷」の様相をいつそう強めている。

労働者が「独自」の階級として団結し、労働組合に結集できれば、社会は一夜にして変わる客観的・主体的情勢は成熟している。それほど力を階級としての労働者もっている。それだけに、「経営者」たちは、労働者一人ひとりの自発性・成長を抑え、資本の支配に従属させようと必死なのである。このうえに国家主義、国家統制の強化が加わる。さらに、労働組合幹部が資本の「助手」「副官」として手助けする。なんでこんなことになってしまったのか、こうしたなか労働組合強化の戦術の根本はなにか。

労働組合・幹部のブルジョア化 労働組合の体制内化は今に始まったことでなく、イギリスが世界の工場と君臨した一八五〇年代後半に生まれ出た。それをいちはやく指摘したのがマルクス、エンゲルスである。エンゲルスはマルクスにあてた一八五八年十月七日づけの手紙でこう書いている。

「イギリスのプロレタリアートは、事実上ますますブルジョア化しており、そのため、すべての国民のうちでもっともブルジョア的なこの国民は、ついにはブルジョアジーとならんで、ブルジョアの貴族とブルジョアのプロレタリアートをもつまでになりたがっているように見える。全世界を搾取している国民としては、これは、たしかに、ある程度もつともなことである」

ここでエンゲルスが言ったのは、イギリスにこの時代、帝国主義の二つの最大の特徴が存在していたことにある。それは、(1) 広大な植民地、(2) 世界市場における独占的地位の結果としての独占利潤で、当時の資本主義国の例外であった。マルクスとエンゲルスはこの「例外」を分析し、そのことと、イギリス労働運動内の日和見主義—ブルジョアの労働運動の「勝利」との関連を明瞭、明確に分析したのである。

一八七〇年代には、マルクスとエンゲルスの労働組合批判はさらに強められていく。「イギリスの労働指導者たちは身売りした」(マルクス)、「ブルジョアジーに買収されたか、すくなくとも彼らから金をもらっている連中に引きまわされている最悪のイギリス労働組合」(エンゲルス) というようにである。

エンゲルスは一八八二年九月一二日づけのカウツキーにあてた手紙でこう書いている。「イギリスの労働者は植民地政策をどう考えているかと、あなたはたずねていられる。さ

よう、一般に政治について彼らが考えているのとまさに同じように考えています。じつさい、当地には労働者政党はなく、保守党と自由主義的急進党があるだけです。そして、労働者は、イギリスの世界市場の独占と植民地独占とのおすそわけにあずかって、のんびりくらししている」

イギリスにあつては、労働者の党である労働党が政治的に進出するのは一八九〇年前後からのことであつた。

ブルグアてにはこうである（一八八九年十二月七日）。

「もつとも胸の悪いものは、労働者の血や肉まで深くしみこんだブルジョア的な『お上品ぶり』である。：私がいちばんりっぱな男と思つているトム・マンすら、ロンドン市長閣下と昼食をとにもするのだ、などと吹聴したがるしまつである。」

今の日本の組合幹部となんとまアそっくりなことか。黒塗りの高級車で政府・財界・官界を飛び回る。きわめつけは首相官邸での政労会談。政府の審議会では「一流」と称される人士と机を並べ、財界トップと同じ序列で好遇される。細川政権時代、ある労組大幹部は首相官邸にわざわざ電話させ、「細川君はいるかい」と得意満面だったという。

「ふるい組合」と「新しい組合」　こんな労働組合がばつこするなか、われわれはどうするのか。エンゲルスはその方策をすでに明らかにしている。一九八〇年四月一九日にこう書いている。

「（イギリスの労働者階級の）運動は地表の下ですすんでいて、ますます広範な層をまきこんでいるが、これまで停滞期であつた最下層大衆のあいだで、それがまさにもつとも著しい。そして、この大衆がとつぜん自分自身をささる日、自分たちこそこの動きつつある巨大な大衆であるということに気づく日は、もう遅くない」

エンゲルスがくり返し述べてきたこれらの思想は、一八九二年の『イギリスにおける労働者階級の状態』第二版序文に、まとめられた。そこでの要点を、現代日本との関連で整理するところである。

エンゲルスはそこで婦人労働、児童労働、機械の競争も労働組合を破壊できなかつた職種に、機械工、大工、指物師、建築労働者をあげ、「かれらは、労働者階級のうちの貴族をなしている」といい、イギリスの工業上の独占崩壊とともに、「持続的な利益をうけた、ただ特権的な、保護されたわずかの少数者」の地位も、太陽のもとに雪のように消え去り、新たな時代が発現すると予告した。

エンゲルスは、「ふるい組合」と「新しい組合」の交代の時期が近づきつつある、現情勢はそれを示していると、述べる。この点は、現代日本の労働貴族である、ブルジョア階級Ⅱ経営者に庇護された連中が自信を失い始め、労働者階級全体に労働組合も「自己改革、自己革新が必要」と、労働者とはまったく無縁の資産家たちに連合労働運動の状況を評価させる。その彼らが連合は「労使協調にどっぷり浸って」と今の連合を「評価」するのだから、漫画である。

労組再生の途　一八九二年にエンゲルスが述べた、労働運動再生の方途とはこうである。

「（イギリス労働運動の最近の状況は）生命をとりもどして、『新しい労働組合運動』すなわち『不熟練』労働者—今でいえば、パート・テンポラリー労働者（派遣、嘱託、請負、

呼び出し等々の非正規労働者にあてはまる。筆者注）——の広大な大衆の組織の発祥地となった。この組織は、多くの点でふるい『熟練』労働者組合の形成をとっているかもしれない。しかし、それは、その性格からみて、本質的に相違している。

ふるい組合は、それが創設された時代の伝統をたもっている。それは、賃金制度を、将来永久にかかわることのない最終的な事実とみなし、この事実をかれらは、せいぜいその組合員の利益になるように多少緩和することができるにすぎないと考えている。

これに反して、新しい組合は、賃金制度の永久性にたいする信仰がすではげしく震撼されている時代につくられた。（現代でいえば、旧総評の地区労働運動継承そのものの地域ユニオン、他である。筆者注）その創設者や推進者は、自覚した社会主義者（この言葉は現代にピツタリ）であるか、さもなければ感情のうへの社会主義者（この言葉もじつにわかりやすく、現代にピツタリですよね）であった。

この新組合に参加し、その力の基礎をなしている大衆は、粗野——ものごとをハッキリ述べるという意味で、ブルジョア階級から相手にされないという意味——で労働組合貴族からもかえりみられることもなく、労働者階級中の貴族からは蔑視されていた。だが、かれらは、一つのはかりしれない長所をもっている。

それは、かれらの心がまだ処女地であり、比較的よい地位にある『ふるい組合運動家』の頭脳を混乱させている。伝来の『お上品な』ブルジョアの見地に、まだまだたくとらわれないということである」

この記述は、「ふるい組合」連合にたいし「新しい組合」地域ユニオン等が、「ホンモノノ労働運動を」と呼びかけ、組織している様とそっくりである。（伊勢太郎）

◇ 読者からのおたより ◇

共感します いつもありがとうございます。第八八五号の藤原さんの巻頭言、興味深く読みました。私は旧来の社会党・総評ブロックの枠をはずして、物事をみてみる努力をしています。いろいろなところで頑張っている心ある人たちのいることに気づかされます。（埼玉・M）

編集部より 了さん喜ぶと思います。私の場合、酒飲みの時間を少し減らして会議の時間多くとろうと提案したところ、「飲酒禁止」と受けとられ、総反撃をくらったことがあります。

労災ホットライン開設 今年のホットラインは、全国十八ヶ所で行実施され、相談件数は一二一件でした。兵庫は二日間で五件。相談内容は、①息子が介護施設で働いているが二四時間労働の連続、②し尿収集の際に突発性腰痛になったが認定されない、③建築大工、慢性的腰痛だが労災にならないか？、④じん肺の管理区分三。酸素吸入器具に対する労災保険の適用は？、⑤有機溶剤による健康破壊、労災請求したが不支給となった、とどれも深刻な内容。二三日には、過労死弁護士が全国で過労死一〇番を開設し、二〇〇件の相談が寄せられています。（あかし地域ユニオン）

編集部より 連日のご活躍に敬意。統計は改ざんされています。私たちの手で本当の実態を明らかにする時です。さらにご健闘を！

社民党の行方 衆議院選は民主党が議席を伸ばしたものの、社民党や共産党は議席を大きく減らしたために与党の勢力分布は変わりませんでした。社民党は、十勝・帯広から出馬した山内恵子さんが比例区でも議席を確保するに至らず残念な結果に。その社民党は党首の土井さんが責任を取り辞任することになりましたが、与野党議員やマスコミは社民党と土井さんの功績や党としての必要性を訴えていたのは真実と感じました。選挙戦はマニフェストに踊らされてしまったようです。国民は本質を捉えきれずに投票してしまっただけではないでしょうか。（北海道・M）

編集部より ご意見に共感。ものすごい管理、情報操作です。自分で考える習慣がとくに大切。アメリカ州知事選挙 オリンポス山で退屈していたヘラクレスは、父ゼウスの命に逆らって、現代ニューヨークに降りてくる。そこで巻き起こる大騒動：といえは、堂々たるB級映画だが、その主役がアーノルド・シュワルツェネッガーだった。

初めて見たのは、コナン・ザ・グレートというシユワちゃんがイケてないロンゲで刀を振り回す。しかも半裸で。ある意味衝撃的だった。そのシユワちゃんが州知事に当選した。ハリウッドで超大物俳優として声価を固めた所でのビックリ仰天の政界転身だ。さぞ、セクハラで責められた、横山ノックもびびくりしたんではないでしょーか？ ポピュリズムといえ最近の日本では、もっぱら衆愚政治といった意味合いで語られる。庶民の常識をもって政治を変えるリーダーを演じ通せるか。それと突拍子もない衆愚政治の喜劇に終わるの？

多忙 定年後の方が仕事の日が多く、多忙な日々を送っております。

編集部より 「新宿駅にエレベーターを」の運動は西部全労協、地域の仲間、賛同人の皆さんの力を得、反響呼んでます。ひよっとすると大新聞が企画記事として取り組んでくれそうです。電話だけでなくお会いしたいですね。

統一・団結 政治も経済も悪化の一途。イラク派兵は憲法改悪へと続く。年金も減額、労働者への負担増、リストラ・労働強化、人権無視も強まる昨今。全労働者が怒りをもって統一・団結し立ち上がるよう長期的にねばり強く闘い続けることが問われていように思われる。

編集部より あらためて世界の労働運動と政治との相関性を調べてみました。労働運動の停滞が最大の要素であるようです。どういうかたちで労働者の怒りが現れるのか。統一・団結の根本はそこにあるように思われます。

中野氏大車輪 四国常駐の国労闘争団・中野勇人氏は既に十月以降七千km以上走行して元気に四国中を歩いています。年末物販も香川T氏の御協力ですまずまず順調。春には四国共闘リニューアル「マフラータオル」(一五〇〇円)を全国展開したいと思っています。ぜひご協力を。(高地・Y)

編集部より 中野氏の活躍ぶり四国の仲間から聞いています。中野氏本人からも。Yさんに助けられていますと連絡を受けてます。「マフラー・タオル」、十二月十四日、A氏から見本を見せられました。想像していたよりも「はるかに立派」「四国タオルよりいける」が歓談した四人の仲間の感想。協力します、全力で。

小泉よ！ 小泉よ、憲法前文を勝手に都合のよいように解釈するな！ イラクに自衛隊派遣絶対反対！

編集部より 小泉君はじめ自民党の輩の発言は、彼らを批判するには「力」が必要なことを示しています。闘う中で仲間を、そして仲間の組織化を。

燃料手当 今年度の燃料手当支給に関する中央交渉で、組合の一リットル五十円四十銭の要求に四十八円でしたが、交渉を続け四十九円の回答を引き出し妥結。支給対象機関は九月一日から翌年三月三十一日までで扶養家族のある世帯でドラム缶十本強で十万三千円弱です。(北海道・H)

編集部より 十二月十二日旭川へ。最低気温は一六・一度とか。もちろんマイナスです。帰京後、事務所九州の仲間が、北海道ではどれだけ暖房費がかかるのかしらと。そこに北海道の読者からのおたよりです。ドラム缶十本は一冬分のよう。

訃報 国労九州議員団・東市来町市議(鹿児島県)の坂元愛子さんが、十一月二十七日午前、突然の病に倒れられ帰らぬ人となりました。(鹿児島・国労)

編集部より 坂元さんとは家族同様の付き合いでした。愛ちゃんがその愛称でわが妻とともに飲み歩いたことも。

都庁・二三区で妥結 都労連(六単組・十万人)と特区連(二三区・七万人弱)の賃金・退職金削減攻撃との闘いが終わった。二三区はほぼ都のヨコ引き。退職手当は永年勤続の場合、三・五ヶ月、約二百万円の削減となる。残念。それでも汗を流して六波の大衆集会、座り込み、二時間ストを構成して闘った分はそれなりに成果を獲得した。今度も都の攻撃に備え総括し前進しよう。(東京・Y)

編集部より 本当のたたかいはこれから。さらにご健闘を。

熟年者デモ 三宮センター街東口(兵庫県)に集合した熟年者ユニオン会員はプラカードを肩から下げビラや織旗を持ち、「私たちの税金を侵略戦争に使うな。年金に使い」「死に追いやる自衛隊派兵反対。支援金を年金・医療に回せ」「年金基金のムダ使いをやめろ。運用資金損失六兆円を返せ」「私たちと一緒に行動しよう」とのシュプレヒコールやビラ配布で通行人に訴え。市民から共感を得たのか、通行人や女子高生がビラを取りながら「その通りや」「おっちゃんがんばって」との声援に励まされ、元気にデモを行いました。(熟年者ユニオン)

「被る差別は死んでも続くんだ」 ある先輩から「差別とは死んでも続くんだぞ」と言われた。昇給カット、各種差別は退職金、年金にまで及ぶ、「遺族年金は下げられたまんまの半分なんだ」というものらしい。分析してみると経済の差別よって、家族の被る苦痛は進学する権利や子づくり今まで影響を及ぼし、老後の病院に入院もできないという「病院にもかかれぬ」が現実化しているのです。これでは、メリットを考える組合員が出てあたりまえと言えまいか、反差別の闘いの重要性は「自らを守ってくれる組織はどこか」が評価対象だ。(国労・Y)